

# 建設環境委員会 会議録

招 集 年 月 日	令和2年3月16日			
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室			
開閉会日時及び宣告	開 会	午前10時00分	委員長	楠 浩幸
	閉 会	午前11時55分	委員長	楠 浩幸
出席並びに欠席議員  出席 5名 欠席 1名  ○ ……………出席を示す ▲ ……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠
	楠 浩幸	○	佐原 佳美	○
	滝本 幸夫	○	福永 桂子	▲
	加藤 弘己	○	馬場 衛	○
説明のため出席した 者の職・氏名	環境部長	相澤 義之		
	下水道課長	鈴木 康稔		
	<small>課長代理兼工務 係長</small>	片山 徳二		
	管理係長	高田 重実		
	管理係主任	鈴木 啓介		
	水道課長	田中 和弘		
	<small>課長代理兼工務 管理係長</small>	鈴木 克昌		
	総務給水係長	山田 和昭		
	職務のため出席した 者の職・氏名	局長	松本 和彦	書記
			書記	加藤 敬
会議に付した事件	3月定例会付託議案について			
会議の経過	別 紙 の と お り			

# 建設環境委員会会議録

令和 2 年 3 月 1 6 日 ( 月 )

湖西市役所 委員会室

湖西市議会



〔午前10時00分 開会〕

○佐原副委員長 おはようございます。

本日は御多忙の中、御参集いただきましてありがとうございます。

それでは委員長、開会をお願いいたします。

○楠委員長 改めまして、皆様おはようございます。

それでは、ただいまより建設環境委員会を始めたいと思います。

時節柄の御挨拶ということではございますけれども、先ほどコロナの話もありましたけれども、早く収まっていたように願うばかりでございます。

さて、きょうは建設環境委員会、下水道事業会計予算審査のほうから始めたいと思いますけれども、まずは全体の下水道計画をお話しいただいた後、そして具体的に令和2年度の計画について、御報告、説明いただいた後に、審議、質疑を行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、早速ですが、説明のほうをよろしくお願いをいたします。

失礼しました。もといてございます。本日、傍聴の申し込みがございましたので、神谷議員、竹内議員、中村議員、3名の方の傍聴の希望がございまして、入室をされておりますので、その旨、御報告をいたします。合わせて、委員の福永議員のほうから欠席の届けが提出をされておりますけれども、所定の定足数に達しておりますので、ただいまより、建設環境委員会を開会をいたします。済みませんでした。

それでは、改めて、説明のほうをよろしくお願いをいたします。

○鈴木下水道課長 それでは、下水道課です。よろしくお願いをいたします。

それでは、今、下水道課のほうで取り組んでいますストックマネジメント計画の概要と進捗状況、その後に、令和2年度の予算の事業概要について、説明をさせていただきます。

まず、ストックマネジメント計画の概要と進捗状況についてです。

湖西市の公共下水道事業は、平成6年度に事業に着手し、平成13年3月から供用を開始しました。その間、湖西、新居の両浄化センターの建設や、約153キロメートルの管渠の築造、16カ所のマンホールポンプの設置後、順次進めてきていますけれども、供用開始より約19年が経過しようとしていることから、各施設の老朽化が懸念されています。今後は、各施設において、改築・修繕の頻度の増加により、維持管理費が膨らみ、下水道事業の経営を圧迫することが予想されますことから、下水道施設全体を対象に、その状態を点検・調査等によって、客観的に把握・評価し、長期的な施設の状態を予測しながら点検・調査・修繕・改築を一体的に捉えて、下水道施設を計画的かつ効率的に維持管理していくことを目的に、平成29年度から、ストックマネジメント計画の策定作業を開始しました。

平成29年度におきましては、ストックマネジメントの実施に必要な施設の情報を効率的に運用するため、下水道施設台帳システムの整備を行いました。また、供用開始後の維持管理情報も合わせて整理をし、維持管理業務の効率化、高度化を図りました。

平成30年度は、維持・修繕・及び改築を計画的に実施するため、全体の下水道施設に対して、リスク評価、経過年数だとか修繕履歴等による評価を実施をし、修繕改築の優先度を設定するための全体計画を策定しました。

今年度は、その全体計画によって設定された優先度の高い施設に対し、詳細な調査と検証を実施し、今後5年程度で対策が必要となる施設を選定をし、対策方法等の検討、実施時期、概算費用等を取りまとめました。

その結果、緊急度の高い施設、設備として、湖西、新居両浄化センターの中央監視装置と、湖西浄化センターの汚泥脱水機の劣化が進んでいることから、早期改築が必要であると選定されましたので、この3つの設備を、ストックマネジメントの実施計画に位置づけ、今後、5カ年、5年間に於いて改築を実施する計画といたしました。

また、ストックマネジメント実施計画による施設の修繕・改築を進める上では、工事の重複や手戻りを未然に防ぐため、地震対策等、機能向上に関する計画も考慮する必要があります。

よって、令和2年度、来年度は、これらの3設備、両浄化センターの中央監視装置と、湖西の汚泥脱水機が設置されている管理棟と汚泥処理棟について、現行の基準による耐震診断及び対策の検討を実施し、耐震補強等の対策が必要な結果となった場合は、ストックマネジメント計画と合わせた施設の耐震対策を検討する予定です。

ストックマネジメントの今後の予定ですが、今年度策定した実施計画をもとに、令和3年度から令和7年度の5カ年を第1期計画として、国の交付金を活用し、実施していく予定です。その第1期計画の中で、来年度実施予定の湖西・新居両管理棟及び湖西の汚泥処理棟の耐震検討による結果も反映させて、効率的に進めていきたいと考えております。

続きまして、令和2年度、来年度の事業概要について、説明をさせていただきます。令和2年度に予算計上している主な業務内容についてです。

現在、新所原地区を中心に実施している管渠整備や、下水道整備済区域内における住宅の新築あるいは改築等に伴う下水道への接続によって、排水件数は増加傾向にあります。そのような状況を勘案して、排水戸数につきましては、令和元年度の8,100戸から400戸増の8,500戸を見込んでいます。また、年間総処理水量につきましても、近年の実績等から算出し、前年度から約14万立方メートル増、約6%増の233万6,000立方メートルといたしました。管渠整備につきましても、布設延長で600メートル増えており、引き続き管渠整備を推進する事業内容となっております。特に、重点的に取り組む業務としましては、先ほどの浄化センターの耐震計画の検討のほか、浄化センターの運転管理に係る計上業務、それから新規事業として、今年度、下水道整備方針を変更し、下水道計画区域を縮小したことから、その方針に基づき、下水道全体計画の変更業務を予定しています。また、事業を継続していくための、中長期的な基本計画であります経営戦略の策定を予定しています。計画期間は10年間です。

次に、下水道管渠工事についてですが、令和元年度に引き続き、岡崎地区と三ツ谷地区、そのほか、鷺津地区の整備を予定しています。また、令和2年度は、県と市の道路事業に、国道301号の新居関所前と、大倉戸地区で、整備済みの下水道管が支障になりますことから、その影響する管渠の布設替え工事も予定しています。

収入の面では、来年度、事業に必要な財源として、増額を見込んでいるのが、下水道使用料、国庫補助金、受益者負担金、区域外流入分担金です。受益者負担金は、繰越工事を含む平成30年度工事で、新たに供用を開始した区域と、農地等の徴収猶予地で、令和元年度、新規に下水道に接続した受益者を対象としています。また、市内の大手企業が、自社の浄化槽から一部、下水道に切り替えたことから、前年度よりも予算額は約2,700万円の増額を見込んでいます。

区域外流入分担金は、令和元年12月の定例会で御審議していただきました下水道の事業計画区域外の土地から、汚水を下水道に流入する行為に対し、受益者負担金相当額を納付していただくもので、来年度は、浜名湖競艇場と岡崎幼稚園の分担金、約3,500万円を見込んでいます。また、資本費平準化債も増額で予算計上をしています。

支出の面では、処理場及びポンプ場費が約2,000万円減額となっています。その要因としましては、浄化センターの維持・管理業務の内容を精査・見直しを行った結果によるものです。特に、浄化センターから排出される汚泥の排出先につきましては、現在、引佐町と袋井市の処理業者へ運んでいるのを、来年度は、それに加えて東細谷、ちょうど白須賀から愛知県に入ってしまうところになりますけれども、そちらの業者への受け入れが可能になったことから、運搬距離が短くなった分、委託料の削減につながったものであります。

また、来年度は、収益的支出に資産減耗費、約6,000万円を計上しています。これは、先ほど説明させていただきました道路事業に支障となる施設管を撤去することにより発生する固定資産除却費と撤去工事費です。撤去する管は、新居関所前は平成10年から平成15年、大倉戸地区は平成13年と平成17年に布設した下水道管であります。現在、令和5年度までの事業計画に基づき、管渠の整備を進めています。これから整備を行っていく新所原地区は、今年度、新所原駅前北口になりますけれども、マンホールポンプが完成し、用水を流すことが可能となりましたので、その周辺地区で枝線の管渠工事を順次、進めてまいります。

また、JR東海道本線を横断する幹線管渠も、令和2年度に、一部工事を予定していますので、駅南地区の管渠整

備もこれから順次進めていく予定をしています。

三ツ谷、あけぼの地区につきましては、現在、浜名湖競艇場の下水道接続に伴い、三ツ谷1号幹線、国道301号から谷上に抜ける路線になりますけれども、そちらの整備を、令和3年度までの3カ年で整備を行っており、その後、三ツ谷、あけぼの地区の枝線管渠の整備を行っていく計画となっています。

最後になりますけれども、予算の総額として、3条、4条あわせて収入が21億8,920万2,000円、前年度比で11%の増です。それから、支出につきましては、3条、4条あわせて25億4,256万4,000円、前年度比で12.2%の増となっております。

以上で、説明を終わります。

○楠委員長 はい、ありがとうございました。

そうしましたら、ただいま、下水道課のほうから御報告がありましたことも含めて、議案の審議に入りたいと思いますが、発言の際は、必ず挙手の上、指名に基づいてマイクのスイッチを入れて、御発言をください。また、お互いに貴重な時間でございますので、質疑は一问一答として、特に答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思います。

また、数値を述べる際には、メモもとりますので、ゆっくりと明確に発言いただきますようによろしく願いをいたします。

なお、説明補助の職員が、答弁資料準備のために審査の最中に委員会室を出入りすることにつきまして、円滑な進行のため、これを、あらかじめ許可をしたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○楠委員長 ありがとうございます。異議がないようなので、それでは、そのようにさせていただきます。

説明職員、補助員におかれましては、審議の邪魔にならないよう、静かに出入りをするようお願いをいたします。それでは、これより議案の審査に入らせていただきます。

審査は、議案第26号、27号の順で行います。

早速ですけれども、それでは初めに、議案第26号、令和2年度湖西市公共下水道事業会計予算についてを議題といたします。

議案書の63ページ、令和2年度各会計予算に関する説明書の中の公共下水道事業会計予算、及び予算概要説明書におきましては、96ページから100ページまでをごらんください。

ということで、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。どうでしょうか。

馬場委員。

○馬場委員 収入、歳入歳出は、特に定めなくていいですね。別に収入、歳出による歳出、関係なしでいいですか。

○楠委員長 はい、特にそういう、企業会計になりましたので、3条、4条という部分で、もう特に取り決めなく、質疑を始めたいと思います。よろしく願います。

○馬場委員 それじゃあ、お願いします。資本的支出に対して、資本的収入の不足額、約3億6,600万円ほどございますが、この補填の説明をちょっと具体的に教えていただきたいと思います。

○楠委員長 下水課課長。

○鈴木下水道課長 お答えします。

公営企業会計では、当年度に属する全ての収益及び費用を処理する収益的収支、3条予算等、建設改良のための施設の整備や、企業債元金償還等の支出及びそれに要する資金等を処理する資本的収支、4条予算に分けて会計処理を行っています。資本的支出につきましては、収入が約3億6,600万円不足しておりますが、その不足分につきましては、消費税資本的収支調整額、これは4条予算の仮払い消費税分と、現金の支出を必要としない費用であります収益的支出の減価償却費や、固定資産除却費等の損益勘定留保資金等で補填しているというものであります。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 今の説明は、内部留保的なものがあるということで、毎年のようにそれは積み重なってるもので、それがうまく回していけるという判断で、当分はもつわけだね。そういう判断でいい。

○楠委員長 下水道課長、どうでしょう。

○鈴木下水道課長 毎年、その3条予算のほうに、その内部留保されまして、それを補填財源として充ててるということなんですが、一応、優先順位としましては、消費税資本的収支調整額がまず最初に充てられまして、そのあとは過年度、当年度の損益勘定留保資金という形で。

○馬場委員 その辺は十分わかってるのであれですけど、不足を生じると言うことはない。当面。

○鈴木下水道課長 補填をした残額が、今、計算上では9,800万円まだありますので、足らなくなるということはありません。

○馬場委員 そこはないということ。はい、わかりました。基本的にいいです。

それで、ちょっと私のような今の、浜名湖の状況の中で、下水処理、処理水の関係で、いろいろ環境が変わってきているって言われてますよね。浜名湖の中が。で、特に新居のほうは、浜名川がいくのでわからないんだけど、湖西処理水場の場合は、もうすぐ浜名湖へ直接流れとるということで、アマモの育成とか、アオサとかいうふうなところで、今、排水の水質の関係で、排水基準というのが定められているんですけど、近年、浜名湖の生態系が変わったっていう中で、その辺のところの捉え方と、できればその水質、今、どのくらいの、100とした場合、基準まで下げて、リン、窒素の関係なんかは、ほとんどゼロに近いようなところまで、本当に言えば、きれいな水が流れてる。きれい過ぎるぐらいの水が流しているというふうな話を伺っているんですけど、その辺のところの担当課として、今の浜名湖の状況を含めて、どのように捉えている。まあきれいな水だけ流せばいいやっていう話なのか。その辺のところはどうですかね、担当課として、ちょっと、直接ではないですか。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 それでは、今の水質がどの程度かということから説明させていただきます。

浄化センターから排出される処理水の水質につきましては、下水道の事業計画等で規定されている基準値に基づき管理をしています。直接、浜名湖に放流している湖西浄化センターの各項目ごとの基準値に対し、昨年度1年間の平均値で御説明させていただきます。単位は全て1リットル当たりの重さです。

まず、BODにつきましては、基準値5ミリグラムに対して実績値が0.8ミリグラム、基準値に対して16%です。CODは、基準値10ミリグラムに対して実績値が5.9ミリグラム、基準値に対して59%です。で、SSといいまして、浮遊物の質量につきましては、基準値6ミリグラムに対して実績値が0.6ミリグラム、基準値に対して10%です。TN、これが全窒素含有量になりますけれども、こちらは基準値10ミリグラムに対して、実績値が4ミリグラム、基準値に対して40%です。TPといいまして、全リン含有量ですけれども、こちらは、基準値1ミリグラムに対して実績値0.06ミリグラム、基準値に対して6%という結果が出ています。特にリンにつきましては、基準値に対し、かなり低い数値が出ています。

で、テレビでも放映はされまして、それを確認したんですけども、やっぱり窒素とかリンが生態系に影響しているのかということも放送されてまして、今のところ湖西市では特にその基準値を上げて濃度を高くするとか、そういったところまでは考えてはないんですが、浜名湖全体の問題でもありますので、今後、県なりと相談させていただいて、また対応を考えていきたいとは思っています。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 なかなか下水道だけの問題じゃないと思うものですから、環境部とも、また県とも連携した中で、今の

浜名湖の大変、漁業者も困ってる状況が続いてるものですから、検討をする価値はあるかと思っておりますので、ぜひ連携した中でお願いしたいと思っております。

私のほうは以上で終わります。

**○楠委員長** ほかに、質疑のある方。

はい、佐原委員。

**○佐原副委員長** 議案書65ページの、第9条のところで、一般会計からのこの会計へ補助を受ける金額はっていうところがあります。これは、参考資料のほうの収益的収入の57ページの営業外収益の2、他会計補助金の6億2,460万2,000円と、それから同じ下水道資料の参考資料の61ページの収益的収入のところの5、他会計、5款1項の他会計補助金の3,136万9,000円を足せば、この金額なんですけれども、その内訳、説明、算出根拠の説明と、それとこのちょっと文言の説明で申しわけないんですけど、不課税とか特定収入とかって、一般会計からの繰り入れのところに括弧つきで書いてあるんですけど、この説明もお願いします。

**○楠委員長** ちょっとつけ加えさせていただきまして、一般会計からの繰入金についてですけれども、きょうも傍聴にみえておられます中村議員のほうから、当委員会のほうに、3条への営業助成87万3,000円の積算根拠はということで、宿題をいただいております、その合わせて、その必要性というんですかね。一般質問の、質疑の中では、剰余金等があるにもかかわらず、そこが吸収できなかったのかということも合わせて、御答弁いただければ幸いです。よろしく申し上げます。

下水道課長。

**○鈴木下水道課長** お答えします。

まず、繰出金の算出根拠から説明をさせていただきます。これは、地方公営企業法に基づき、毎年、総務省から地方公営企業の繰出金についての通知が出ております。繰出金は、その通知、基準に基づき算出している基準内繰入とそれ以外にも、職員の人件費や使用料収入では、賄い切れない一部の費用も繰出金としていただいております。

参考資料の64ページに、繰入金の内訳をつけさせていただいておりますが、基準内は分流式に要する費用の5億1,575万円と、口座処理に要する費用の5,795万9,000円の合計5億7,370万9,000円で、そのほか、人件費と営業助成の合計8,226万2,000円が基準外となります。全体の87%が基準内で、13%が基準外ということになります。

それから、不課税とか特定収入という表記がありますけれども、不課税というのは、消費税が関係していない収入になりまして、あと特定収入というのは、消費税の申告をするんですけども、そのときに、消費税、それも、その収入も含めて消費税の計算をするというものになります。要は、収入に対して消費税がかかってくるというものになります。

**○楠委員長** 佐原委員、いかがでしょう。

**○佐原副委員長** その、じゃあ不課税というのは、消費税がかからない収入で、特定収入っていうのは消費税がかかる収入なんですけど、例えばどういう収入なんですか。ああ、これどういう収入なんですかって、一般会計からの繰り入れだけ、そのように分ける基準ですよ。この金額が、消費税かからないほうにたくさん、この割合っていうのは決まってるんですか。その基準内の繰り入れの中で、こういうふうに分けなさいみたいなのは。

**○楠委員長** 下水道課長。

**○鈴木下水道課長** それぞれ歳出の仕方がありまして、その先ほどの基準内の繰り入れにつきましては、そういった総務省からの通知に基づき、算出をしています。あと、人件費につきましても、3条、4条それぞれ現行の職員の給料とか人件費を算出して、その分を基準外ですけども、繰出金としていただいております。あと、営業助成とありますけれども、こちらは、維持管理費の不足分という形で、使用料収入では賄い切れない分をそういった営業助成という形で一般会計のほうから入れているという状況です。

**○楠委員長** 佐原委員。



○佐原副委員長 じゃあ、人件費は消費税がかからない。私はこの参考資料の57ページの収益的収入のところ、6億2,460万2,000円の内訳が不課税のものが5億8,600万円と、特定収入っていう消費税がかかるものが3,800万円って書いてあるこの根拠っていうのは、国で決められた割合で計上してるんですかって聞いてるんですけど。勝手にそれ消費税かからないほうがいいに決まってるから多くなるのかなとは思ってますけど、その割合とかっていうのは、どうやって出しているんですかってお聞きしたんです。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 ちょっと先ほどの説明を、若干少し修正をさせてください。不課税というのが、人件費などの不課税支出に充てたものとして、こういった形で記載させていただいておまして、特定収入っていうのが、維持管理費等の課税支出に充てたものになります。当然、人件費のほうは税金、消費税は関係してこないし、維持管理費は消費税にかかわってくるということで。はい、そういった形でお願いしたいと思います。

○佐原副委員長 はい。また来年度も同じ委員会なので勉強させていただきます。ありがとうございます。

○楠委員長 よろしかったでしょうかね、佐原委員。

先ほど、営業助成の部分については、賄えないものというふうに御答弁いただいたんですけども、あの質疑の中では、利益が出ている、先ほど答弁の中でも、9,000万円以上のまだ内部留保っていう形ではないですけども、余裕がある中で、この87万3,000円が吸収できなかったのかっていうことについては、いかがだったでしょうかね。

○鈴木下水道課長 繰出金につきましては、参考資料の64ページにありますとおり、それぞれ企業債の償還に充てるかかる費用だとか、あとは人件費、維持管理費の不足分ということで、個々にその歳出根拠に基づいて、個別に計算して、その積み上げた額を一般会計からいただいているということになりますので、吸収できないかどうかっていうと、まあちょっとその辺はわからないんですけども、基本的にはそういった歳出根拠に基づいて出している。あと、3条予算のほうの収入が約1,200万円多いということなんですが、3条予算のほうには、現金を伴わない減価償却費とか、あとは収益の多いのは長期前受金といったものがあって、実際、現金ベースで考えると、1,200万円よりもさらに多い額が残る計算になるんですけども、それについては、4条予算の不足額のほうに実際こう流れる形になりますので、そこで足りる足りないっていう判断はちょっとなかなか難しいかなというか、という考え方です。

○楠委員長 委員の皆さん、それでよろしければ、次へ進めたいと思うので、どうでしょう。よろしいですか。苦笑いしてますけども。また、営業努力等々やっていただいて、これが不足にならないように努力をしていただくっていうことで、よろしいですかね。

それでは、次に進めたいと思います。ほかに質疑のある方はみえませんか。

滝本委員。

○滝本委員 お伺いしたいのは、事業別明細書のほうですけども、57ページの1款1項1目の下水道の使用料というところなんですけども、値上げに対する市民の反応っていうのは、どうなんですか。ここはまた今後、料金の改定の予定があるかないかというところを教えてください。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 お答えします。

下水道使用料につきましては、令和元年10月1日から新単価に移行し、12月の検針から料金に反映されています。また、料金改定につきましては、市の広報こさいへの掲載や整備済区域の各世帯にチラシを配布したり、市内の大口事業所に出向いて直接説明するなど、丁寧に周知活動を行ってまいりました。料金改定に関する問い合わせはほとんどなく、現在に至っております。また、今後の料金改定につきましては、将来の施設の改築、更新事業に要する財源の確保だとか、多額の一般会計からの繰入金など、経営課題の改善を目的に、今後5年をめどに定期的な見直し、料金を上げるかどうかは別としまして、定期的な見直しを行い、そのときの社会情勢や財政状況を鑑みて、適切に対応したいと考えています。

以上です。

○楠委員長 滝本委員、どうですか。

○滝本委員 はい、わかりました。結構です。

○楠委員長 ほかに質疑のある方はみえますか。

加藤委員。

○加藤委員 それでは、参考資料の60ページ、それから概要説明書の99、100ページにあります収益的支出の1款2項1目の企業債利息と資本的支出の1款2項1目の企業債償還金、この元金償還について、今後どういうふうになるんだというようなことを教えていただきたいと思います。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 お答えします。

企業債の利息の償還額につきましては、年々減少し、令和2年度の予算額約1億7,000万円に対し、令和20年度には約5,400万円まで減少すると見込んでいます。

また、元金償還額は、令和7年度がピークで約8億円、それ以降、減少していく予定です。

企業債の残高は、今年度の上期時点で、98億円となっており、令和20年度には、およそ半分の約52億円まで減少すると見込んでいます。

以上です。

○楠委員長 加藤委員、どうでしょう。

○加藤委員 わかりました。大体わかりましたんで、はい。ありがとうございます。続けていいですか。

それで、先ほど、まずこれは62ページに管路建設改良費っていうのがあるんですけど、五億何ぼありますね。62ページです。これです。この5億円もあるのに、どこのどういう工事をどういうふうにするんだというようなのが一切わかってないんですよ。で、そこら辺を説明していただきたいと思うことと、その下に委託費というのがありますね。1億3,120万円、18万円ですね。それと、これには計画策定業務と、管渠実施設計業務というのがあるんですけど、この五億何ぼやる工事の設計だとか計画だとか、全てをこれコンサルに任せているのか、そこら辺も少し教えていただきたいと思います。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 来年度予定している工事ですけども、岡崎地区、今年度工事に引き続いて行う工事ですけども、新所原駅周辺地区、新所原東地区、今年度に続いての工事になるというのと、あとは新所原の廃止した踏切の下を、線路の下をくぐるんですけども、そちらの線路の下を越す工事、これは推進工事になりますけども、そちらの工事も予定をしています。

あと、その新所原地区は2本で、あと三ツ谷地区につきましては、これも競艇の接続の関係する工事になるんですけども、三ツ谷地区は3本を予定をしまして、まず一つが、国道301号の三ツ谷から谷上に抜ける路線と、あとはその三ツ谷、大谷橋、大谷川のところになりますけれども、大谷川沿いに国道301号へ抜ける路線、そちらの工事も予定をしています。

あともう1本が、三ツ谷地区で、今年度施工したガストの前あたりの工事ですけども、そちらの復旧、舗装復旧が残りますので、そちらの復旧工事も合わせて行う予定です。

あと、鷺津地区では2件、工事を予定しています。一件が、湖西病院の東側、ちょうどFDKの前あたりの路線になりますけれども、そちらの工事を予定しています。

あと、鷺津地区ではもう一件、これは土木建設課の工事に鷺津駅谷上線、土木建設課の関連する工事でありまして、ちょうど池喜ストアーから少し駅側になると思うんですが、あのあたりの工事も、来年度予定をしています。

あとは、先ほど説明させていただいた道路事業に関する工事になりますけれども、土木建設課で行っている大倉

戸茶屋松線の関係で、道路事業に支障となる管の撤去工事と、あとそのかわりの管渠となります布設工事を予定をしています。

あともう一件、これも道路事業に支障となる管になりますけども、こちらが、新居関所の前になるんですが、県の電線共同化の工事の支障となるということで、そちらも撤去工事と布設工事を予定をしています。

それから、委託費になりますけども、こちらは、先ほど御説明させていただいた全体計画の計画変更に変更業務と、あとは耐震、浄化センターの管理棟と汚泥処理棟、こちらの耐震対策に係る基本計画、それから、あと、管渠の設計のほうにつきましては、これは岡崎地区の枝線の、枝線管渠、駅の北側になりますけれども、そちらの実施設計を予定しています。

あと、基本的に設計につきましては、全てコンサルタントに委託して、やっていただくということになります。

以上です。

○楠委員長 加藤委員。

○加藤委員 はい、わかりました。あのね、これせっかくですので、工事の一覧表を、またもらえないかなど。できれば地図に入って、今、10カ所ぐらい工事があったんだけど、これはね、工事費が3億3,000万円。一番下に書いてありますね。工事請負3億3,000万円かかりますので、やはりどんなところにどういうふうに工事があるんだというのを、ちゃんと地図と工程表ぐらいをつけていただきたいなと思います。

それと、これ工事請負費が3億3,000万円あるんで、かなり、積算はコンサルに出すわけにはいきませんので、自分たちでやるんですけど、これとにか、違算のないようにね、よろしく願いいたします。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 はい、わかりました。

○楠委員長 よろしかったでしょうか。

○加藤委員 はい、ありがとうございます。

○楠委員長 それでは、もう少し進めますかね。ほかに質疑のある方は、ありましたら、どうでしょうか。

馬場委員。

○馬場委員 今回、区域外流入は、ほかの浜名湖競艇場さんからね、浜名湖競艇場のほうから、今度区域外流入という。まあ、浜名湖競艇場自体は、下水道の使用料についてね、水道の利用がちょっと変わってるじゃんね、使い方が。雨水を取り入れているという。その辺のところについての使用料へ乗せてくる部分というか、その辺の協定の中で、ある程度話し合いの中でできてると思うんだけど、一般的には普通に考えればいい。水道料ということで。下水料金に上乗せできる部分の水道料が、浜名湖競艇場の場合は、一般水道料の使用の仕方と違うので、その辺ちょっと心配して、前にもちょっとお話があったかもわからないけど、ちょっとここで、もう一度確認したいと思いますけれども。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 水道の使用料と下水道の使用料が違うような場合は、一般的に個別にメーター器をつけていただいていますので、その辺はまたこれから浜名湖競艇企業団さんと調整はさせていただくことになりますけども。

○楠委員長 馬場委員、大丈夫ですか。

○馬場委員 引き続き、その件についてはわかりましたんで。今度、負担金が発生すると思うんですけども、それはいつごろ入ってくる。工事が終わってからの、一般だと2年ぐらい先とかいう形になってくると、負担金については、いつごろ入ってきますか。浜名湖競艇企業団分の。ああ、ごめんなさい。分担金ですね。ごめんなさい。

○鈴木下水道課長 分担金につきましては、通常、受益者負担金ですと、工事を行った2年後に賦課をさせていただくんですが、分担金につきましては、うちのほうが許可をしたら、もうすぐに賦課をさせていただきますので、一応来年度に納付していただく方向で考えています。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 区域外流入がそういったことで、できるということは、下水道担当課としては、ありがたい話になるわけ。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 収入。収益として返ってきますので、大変ありがたい。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 ということですね。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 はい、ありがたいですね。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 まあ、しっかり工事が終われば、入るものは入るという判断でいいよね。

というのがね。下水道全体工事自体が、今度、工事変更して、もう区域をある一定に縮小したじゃないですか。そういうところで、ああいった大型のところが入ってくるというのは、下水道事業としては大きいのかなという、ウエートがあって、そういったもので、ちょっと確認をさせていただいてた、済みませんが、その辺については。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 浜名湖競艇場の使用料収入につきましては、年間で1,000万円以上見込んでいるものですから、そういった意味では大変ありがたいと思っています。それが、常にこう入ってきますので、大変ありがたいと思っています。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 使用料と、今度、維持管理費が少しずつ狭まってきている状況というのは伺えるわけですか。そのことになっても。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 そうですね。今後、維持管理費がどんどん増えていく中で、そういった使用料収入が増えていくことは、はい、大変ありがたいと思います。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 今、使用料と、その維持管理費、一般的な浄化センターのね。それぞれの。その辺のところの差というのは少しある。大分近づいてる。

○楠委員長 下水道課長、自己資本比率とか、そういう話だと思うんですけども。

下水道課長。

○鈴木下水道課長 平成30年度の決算の経費回収率でいきますと、70.62%になります。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 まだまだ使用料では賄えていけないということだよな。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 そうですね、はい。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 はい、わかりました。その点が接続して供用開始になって増えれば増えるほど縮まってくるという計算になってくるんだけど、まだまだ時間がかかるということで、はい、了解しました。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 本来、その経費回収率には、職員の人件費なんかも本来は入るべきところだと思いますので、それがまあ回収できれば100%という形にはなると思います。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 わかりました。了解しました、はい。

○楠委員長 ほか、佐原委員。

○佐原副委員長 今も、経営改善につながるようなお話をしていただきましたけど、先ほどの繰入金ですけど、一般会計からの。前年度より約2,500万円ぐらいは、新年度予算は減っている計画ですけども、企業会計に移行して3年目ですけども、今後のこの健全な財政状況を維持していく運営の取り組みとか、この繰入金をなるべく減らしていく方策等のその計画とかお考えがあれば、教えてください。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 お答えします。

昨年度、地方公営企業法の一部を適用する公営企業会計へ移行したことに伴い、より一層の独立採算制と経営状況の改善が求められる中、公共水域の水質と、生活環境の改善を目的に、計画的な下水道施設整備の推進を図っているところであります。また、今後増大する下水道施設の老朽化による改築更新等の需要に対するストックマネジメント計画を策定し、施設や機器の改築更新等を、国庫補助金を活用して行っていこうと準備を進めているところであります。

健全な事業運営のための取り組みとして、将来に向けて下水道事業を維持していくためには、下水道使用料を適正な水準まで引き上げるとともに、安定した財源として位置づけることが重要であると考えます。それと合わせて、下水道供用開始区域内の未接続者を対象に、積極的に加入促進を行っていくことで、使用料収益の増収に努め、その反面で、業務内容の精査や見直しによる経費削減等に努めることで、一般会計繰り出し金の抑制にもつなげていきたいと考えています。

以上です。

○楠委員長 佐原委員、どうですか。

○佐原副委員長 はい、わかりました。よろしく願いいたします。

以上です。

○楠委員長 大分、踏み込んだ質疑もありましたけれども、どうでしょうかね、もう。

滝本委員。

○滝本委員 接続率というところになってくるんですけども、今、お話しされてたように、使用料の値上げであったりとか、未接続の地区ですね。これに対する施策というか、どういう形で増やしていくっていうか、その宣伝するっていうかね。そういったことがあると思うんですけども、その辺のお考えはどうですか。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 お答えします。

令和2年度末の接続率は、直近の伸び率から83.5%を見込んでいます。おおむね毎年1%ずつ伸びていく状況です。接続率をさらに上げていくため、下水道課では、毎年、供用を開始している区域内で、まだ下水道に接続していない世帯を対象に、臨戸訪問を行い、下水道をPRしています。今年度は、約400件を対象に、2月から3月にかけて実施しているところであります。下水道へ接続するには、宅内排水設備の切りかえ工事などが必要になることから、費用の面で、住宅の新築とか増築のタイミングでないと、なかなか難しい状況ではありますが、今後も継続して行っていきたいと考えております。

以上です。

○楠委員長 滝本委員。

○滝本委員 はい、わかりました。やはり、職住近接の住まいを今ある、いわゆる住めるところに住んでくださいよ

っていうところから始まってると思うんですけども、その中で、そういうその下水道を使っていこうという提案っていうのもなされているんですか。その中に組み込まれているっていうふうに考えていいですか。住んでいただく方たちを誘導しますよね。ある程度、市街化区域のほうに住んでいただけるように、そっちの設備ですよ、今やっているのは。ですが、その中のときに、ある程度下水道を使用するのが当然、当然と言っちゃ変なんだけど、そういうふうになるように持って行こうという施策というのが、訪問するっていうことだけじゃなくて、まだほかにもあります。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 区域を、下水道区域を縮小したんですが、市街化区域につきましては、今後整備を進めていくこととなりますので、今後、その市街化区域をもっとさらに区域を狭めた場合は、その計画も合わせて整備のほうは考えていって、基本的には下水道に、そういった区域につきましては下水道に接続していただく方向で考えています。

以上です。

○楠委員長 滝本委員。

○滝本委員 使うほうにしてみるとね、やはりその利便性とかそういうことも当然考えられますし、特別これをするからあれでやってくれよっていう話じゃなくてですね、使うほうがいいよっていうところの流れを、ある程度、通常の部分からも考えていったほうがいいのかと思うので、もっともっといろんなほかのところの何かイベントとかそういうのがあったときに、こう下水道の宣伝をしていくっていう形を取り入れるってことが可能ならば、そういうのをされたらいいかなと思うので、今、申し上げたんですけどね。いかがでしょうか。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 一応、下水道のPRということで、昨年度は緑化フェアで、下水道のPRをさせていただきました。また今後、そういった機会があれば、積極的にPRのほうをさせていただきたいと思えます。

以上です。

○楠委員長 滝本議員。

○滝本委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○楠委員長 そろそろ質疑を終結していきたいと思うんですけども、よろしいでしょうか、皆さん。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○楠委員長 それでは、質疑が出尽くしたということでございますので、質疑を終結をいたします。

それでは、これより討論に入ります。

討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○楠委員長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第26号、令和2年度湖西市公共下水道事業会計予算についてを採決をいたします。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○楠委員長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、1時間経過をしましたので、暫時休憩とさせていただきます、開始をどうでしょうか、11時10分よろしいですかね。お手洗いの休憩をとりたいと思えます。

職員の皆さん、お疲れさまでした。

午前11時02分 休憩

---

午前11時11分 再開

○楠委員長 お疲れさまです。

それでは、休憩をといて会議を再開をいたします。

続きまして、議案第27号、令和2年度湖西市水道事業会計の予算を議題といたします。

議案書は、66ページから67ページ。

令和2年度各会計予算に関する説明書の中の、水道事業会計予算及び、予算概要説明書102から106ページをごらんください。

初めに、それでは水道事業の全体計画と合わせて、令和2年度の主な事業計画について、説明をいただいて、その後、審議に入りたいと思います。よろしくお願いたします。

水道課長、よろしくお願いたします。

○田中水道課長 それでは、水道課長より、水道事業の中長期計画でありますアセットマネジメントの進捗状況と、来年度の事業計画について、説明をいたします。

まず、アセットマネジメントでございますが、水道施設による給水サービスを継続していくために必要な保守・更新といった施設管理に必要な費用と、そのための財源を算定しまして、長期的な視点に立って経営していくことと提起されておまして、平成29年3月に策定しております。期間は平成29年度から令和38年度までの40年間としております。

平成24年7月に策定しました水道ビジョンをもとに、水道料金改定なし、企業債借入れなしの条件のもと、水道施設設備及び管路の耐震化・更新化を進めていくこととなります。

収益的収支につきましては、令和30年度に赤字となるものの、内部留保資金は確保できる見通しとなっております。

施設及び設備の更新需要の見通しは、将来40年間におきまして、約31億円の更新需要が発生します。また、管路の更新需要の見通しは、将来40年間におきまして、約104億円の更新需要が発生します。これを合わせました全資産の更新需要の見通しは、将来40年間において、約135億円となりました。

策定に当たりましては、更新基準年数を考慮しまして、現状程度の事業量で平準化して、更新した場合で、計画を策定しております。この中で、今後10年間で更新計画としまして、まず、施設設備の更新優先度でございますが、主に設置してから約30年以上経過しております8カ所の井戸が上げられます。また、管路の更新計画は、平成29年度から令和3年度までに耐震化率を34.0%、令和4年度から令和8年度までに39.6%とするものでございます。

平成30年度の実績ですが、29.7%、今年度の見込みですが、30.3%、来年度の見込みは30.7%と進んでおるところであります。

なお、このアセットマネジメントは、5年を目安に、状況の変化、関係部局との調整などによりまして、適宜料金改定を含めた計画の見直しを行っていくものとしておるところであります。

そして、今年度から、経営戦略計画のほうを策定しております。これにつきましては、総務省から令和2年度末までに公営企業の健全経営を図るために、長期的な事業の安定性・持続性・効率性の観点から、投資や財政計画を検討した経営戦略を策定するよう求められておるものであります。

平成24年度に策定しました水道ビジョンについて、次期総合計画や立地適正化計画に合わせて見直すとともに、来年度末までに、今後10年間の経営戦略を策定するように検討作業を進めておるところであります。

業務スケジュールにつきましては、水道事業基本計画等策定業務委託を、令和元年5月15日に契約をしまして、工期は令和3年3月10日までとなっております。令和元年度、今年度につきましては、水道事業経営方針検討会を4回開催しまして、現状分析・課題整理等を実施した後に、水道事業の将来像及び目標設定の方針案を作成しております。また、令和2年度、来年度につきましては、具体的な施策及び財政投資計画を検討するとともに、将来の経営の方向性を検討しまして、経営戦略計画を策定してまいります。

続きまして、令和2年度の事業について、主なものを説明いたします。

施設の更新としまして、竣工より30年以上経過しております吉美配水場と吉美水源の更新を行うために、調査・実施設計を予算計上させていただきました。

また、管路の更新としましては、排水管布設工事などを市内13カ所、工事延長1,775メートルを予算計上させていただいております。

また、修繕として主なものでございますが、配水池の施設点検などによりまして、早急に対応が必要な修繕を精査いたしまして、鷺津配水場の除鉄・除マンガン装置の配管修繕、新所原南配水場の除鉄・除マンガン装置の、ろ材入れかえ修繕など、施設関係修繕を予算計上させていただきました。

また、固定資産購入費としまして、10年を経過して、軽微な故障が発生しております鷺津浄水場の残留塩素計1台と、濁度計1台、平成13年に設置して軽微な故障が発生しております中尾平の加圧ポンプ、30年を経過して軽微な故障が発生しております給水車1台などを予算計上させていただきました。

以上が、令和2年度の主な事業についてでございます。説明を終わります。

○楠委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、先ほどに引き続き、質疑に入りたいと思いますけれども、質疑のある方はありますか。

馬場委員。

○馬場委員 収益的収入1款1項1目の上水道量についてですが、年間総配水量が前年度に比べて減少しているにもかかわらず、給水収益の上水道量は前年度と比較して1,568万1,000円の増額となっている理由を教えてくださいと思います。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 近年、給水人口が減少する傾向にありますが、給水戸数は集合住宅等の増加もございまして、単身世帯がふえていることや、令和元年度の給水状況より同数を見込んでおるところであります。配水量につきましては、昨年度からの実績状況で、予定配水量を1万4,000立方メートル減の681万1,000立方メートルとしたところであります。

減少する要因でございますが、給水人口の減少と節水意識の定着、また各種節水機器の普及によるものと考えております。また、ペットボトルの普及やオフィス等に設置されておりますウォーターサーバーなどが、一般家庭まで普及拡大していることも要因として考えられます。

給水収益の上水道量が前年度と比べて増額となっておりますが、これにつきましては、昨年ありました消費税の増税によるものでございます。

令和2年度の予算における給水収益につきましては、令和元年度の見込み有収水量から予測しました令和2年度の有収水量621万2,294立方メートルに見込み供給単価162円6銭を掛けて、消費税を含めて予算額としておるところでございます。

以上です。

○楠委員長 馬場委員、いかがでしょう。

○馬場委員 わかりました。内容は理解させていただきました。ただ、遠州広域水道、買ってる水の量って減ってるわけ。それじゃあ。結局ね、使用料がどんどん全体では減ってるうちはね、人口も減ってくるので、そうすると、県のほうから買ってる水が、井戸であれば、井戸で賄えるところもあるんだけど、買わざるを得ない部分もあるんだけど、その契約の中では、お金で買わなきゃいけない水っていうの、市としてね、それは全体量としては、動向としてはどうなんですか。減ってるんですか。これだけは買えって言われてるとか、契約の中なもので、なかなか難しいところもあると思うんですけど、その辺のところをちょっと教えて。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 県水につきましては、おおむね1万4,000立方メートルというような数字のところ、前後してお



るという状況でありまして、これにつきましては、井戸をこう使っておりますが、その井戸のオーバーホールとかメンテナンス等々で、若干毎年同じような水量ではありませんので、その違いがありまして、若干の数字の上下はありますが、おおむね1万4,000立方メートルで推移をしておるところであります。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 まあ、一つの条件としてね、湖西市が、ことしは1万立方メートルでいいよって言った場合、通る。県水のほうには。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 県水につきましては、当初の契約で、2万5,000立方メートル、これにつきましては、責任水量ということで、これは使った量にかかわらずお支払いするものになります。その2万5,000立方メートルの内輪の中で、使用する分には、上限というか、その使う量について、制限はありません。使った量に使用料、料金としまして、単価としましては11円が、かかってくるといった状況です。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 はい、わかりました。なかなかね、需要と供給のバランスがうまくいけばいいんだけど、先ほど課長が言われたように、井戸水を使えば、ほかの経費がかかるわけですね。メンテナンス部分の井戸を使えば。まあ県水で流れてくるのは管の中にちゃんとあれば、水の量はそれだけの水量として確保できて、料金も11円なら11円で、もう決まっておる。ただ、今度、需要の関係で、これだけ人口が減ってきて、先ほど言ったように、家庭の状況も違ってくるし、家族の状況も違うし、それで先ほど一般の事業者でも飲料水としてね、そういったウォーターなんかでも、水の売れている量のほうが、ものすごいね、民間なんかで売れている部分も多いもんで、そこら考えると、25万円だったか。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 1日、2万5,000円。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 ああ、1日が2万5,000円になるね。そこらも、それだけの量がなくて、半分、大方買った水が残っちゃうのはもったいないかなというふうな思いがしたので、ちょっとその辺の確認をさせていただきました。わかりました。今の私のほうの質問は理解できましたので、大丈夫です。

○楠委員長 馬場委員、それでよろしかったですかね。

○馬場委員 はい、大丈夫です。

○楠委員長 ほかに、質疑はありますか。

佐原委員。

○佐原副委員長 じゃあ、今のその県水は、1万4,000立方メートルっていうのは、1日ということですね。先に言っていた実績としての。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 はい、そのとおりでございます。おおむね1万8,000立方メートル、議案書の1日の平均排水量1万8,660立方メートルと見込んでおりますが、このうちの約1万4,000立方メートルが県水と考えておるところです。

以上です。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 はい、これはわかりました。ありがとうございます。

参考資料の66ページの収益的収入の1款1項3目4節、他会計負担金、その他営業収益の他会計負担金のところで

すけれども、1,326万1,000円で、備考には、下水道使用料受託業務負担金とありますけれども、この積算根拠を教えてください。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 この他会計負担金、下水道課からの下水道使用料受託業務負担金の内訳でございますが、この、まず内容ですが、下水道使用料の算定のために、検針業務から収納督促までの業務の依頼を受けまして、水道課で行って、その経費を負担してもらうものであります。下水道使用料は、おおむね水道使用量をもとに処理を行って、水道の料金と、使用料と合わせて収納することから、水道課で一括処理することが効率的であると考えて、このようなことで行っております。全体の経費を、水道、下水道の件数で按分して計算して、その半分を計上しております。

○楠委員長 佐原委員、どうですか。

○佐原副委員長 使用料、業務の負担金ですので、1件当たり幾らって、料金は、水道料の倍っていう形、水道料と一緒にしたっけ。我が家にくるのを見て、検針のを見ると、倍の料金でしたかね。水道の、こっちは水道料。で、その1件当たりの負担金というか、下水道課から、下水道事業からもらっているその検針から、その発送からっていうのは幾らなんですか。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 料金徴収を行っている職員の人件費、総務給水係の人件費になります。その人件費と、あとは一般的な備品、印刷製本等々の経費を合算しまして、金額で申しますと、約8,000万円のこの徴収業務にかかるの見込んでおります。そのうち、水道の件数が7万8,000件ございまして、下水道の件数と申しますと、2万5,000件になります。32.9%の割合になりますが、この割合で算定をしております。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 じゃあまあ、1件幾らっていうことじゃなくて、件数の割合でということで、はい、理解しました。ありがとうございます。

○楠委員長 よろしかったですかね。

○佐原副委員長 はい。

○楠委員長 ほかに質疑はありますか。

はい、滝本委員。

○滝本委員 参考資料の67ページ、収益的支出1款1項1目の26節、受水費という項目なんですけれども、原水と浄水、排水及び給水費の受水費である遠州水道料金の説明をお願いします。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 当市におきましては、県企業局の遠州水道を受水しております。この県水と井戸の割合については、現状では、配水量の約7割が県水で賄われておりまして、残りの約3割が、井戸水となっておりますので、同様の割合で見込んでおります。そして、井戸ポンプの更新などで、長期間休止となることを見込みまして、その間は県水で賄うということで、実績及び来年度見込んだ数値1万4,000立方メートル、1日当たりですが、その分に1,000立方メートルをプラスした1万5,000立方メートルを受水量としております。

それで、基本料金でございますが、33円、これに2万5,000立方メートルを掛けまして、365日と消費税、これで金額が、3億3,123万7,500円、使用料と申しますと、11円の単価でございますが、11円に1万5,000立方メートルを掛けまして、365日分をみたものに消費税を掛けまして、6,624万7,500円、これを合計しまして、受水量としましては、3億9,748万5,000円ということで、算出してあります。

以上です。

○楠委員長 滝本議員。

○滝本委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○楠委員長 それでは、ほかに質疑の。

加藤委員、どうぞ。

○加藤委員 議案書の66ページ、配水管布設工事全長というのが1,775メートルというのがあるんですけど、これは、これの内容を教えてください。例えば、漏水したところがどれだけだとか、概算で幾らぐらいだとか、そういうようなことをちょっと教えてください。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 1,775メートルの内容でございます。

アセットマネジメントの施設更新計画に基づいた箇所、1カ所、535メートル、老朽管で過去に漏水が発生し、再発のおそれがある箇所1カ所、195メートル、県や市の関係する課などと調整を行い、同調施工すべき箇所7カ所、1,045メートル、の合計10本の配水管布設工事を予定しました。

地区別でございますが、鷺津地区が3カ所で、口径75ミリメートルから300ミリメートル、これが1,060メートルあります。また、新所原地区が4カ所で、口径75ミリメートルを505メートル、新居地区が3カ所で、口径50ミリメートルから150ミリメートルを210メートル、これで市内合計しますと、排水管の工事延長が1,775メートルとなりまして、施工に当たりましては、全て開削工法で行います。

また、その他に舗装復旧工事3カ所を予定しておりまして、合わせまして、工事請負費は1億6,513万円を予算計上しております。

以上です。

○楠委員長 加藤委員。

○加藤委員 そうすると、これ大体、参考資料の71ページに書いてあるんですけど、工事請負費が1億6,500万円という、これは全体のお金ですか。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 はい、そのとおりです。

○楠委員長 加藤委員。

○加藤委員 それで、その上に委託料と手数料で照査業務というのがあるんですけど、これは全て設計業務とか照査業務は全てコンサルに出しているということですか。

○楠委員長 水道課長、どうでしょう。

○田中水道課長 はい、そのとおりです。

○楠委員長 加藤委員。

○加藤委員 はい、ありがとうございます。

それですね、水道工事、今後あってはならないんですけど、去年、その前ですね、違算が二、三件あったんですよね。それに対して何か再発防止だとか、いろいろ「こんなことやってますよ」というようなことがあったら教えてください。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 違算を起こす前までは、工事担当者が積算した設計書を、別の職員が再チェックし、その後に契約検査室で設計審査を行っておりましたが、平成29年度末から、市内部だけではなく、外部機関、具体的には公共工事発注者支援機関であります「ふじのくにづくり支援センター」へ依頼するようにしました。これにつきましては、来年度も引き続き、ふじのくにづくり支援センターへ積算チェックを依頼していきたいと考えております。

また、契約検査室では、積算ルールの確認、ほかに研修会の実施など、全庁的な取り組みを行っております。

以上です。

○楠委員長 加藤委員、どうでしょう。

○加藤委員 はい、ありがとうございます。

いずれにしてもね、かなり一生懸命やってくれてるんだけど、もう今までの現象を見ると、うっかりだね。うっかりが多いんですよ。ですから、そこら辺はしっかりやっていただきたいと思います。

はい、ありがとうございます。

○楠委員長 よろしかったですかね。

○加藤委員 はい。

○楠委員長 それでは、ほかに、質疑のある方はありますか。

滝本委員。

○滝本委員 収入のほうなんですけれども、参考資料の70ページの資本的収入1款4項2目1節の県費の補助金というんですね。これで、県の地震津波対策等の減災交付金ということで、333万円というのがあるんですけども、これの説明をお願いします。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 県費補助金は、県地震津波対策等減災交付金330万円でございます。

これは、市町用の防災資機材整備事業となりまして、交付率は3分の1となっております。県と調整した結果、給水車のうち、車載タンクが対象となるもので、資機材整備費として、1,000万円を計上しております。現在、使用しております給水車でございますが、これは、平成2年度に購入したものでありまして、30年が経過し、老朽化が著しいことから、新たに固定資産として、1台購入しようとするものでございます。

更新に当たりましては、先進都市であります浜松市へ調査に赴いて、仕様のほうをまとめております。車体重量が5トン未満、5速オートマチック以上、車載積載重量は、1,700リットル以上2,000リットル以下等の仕様をまとめておるところです。

以上でございます。

○楠委員長 滝本委員、どうですか。

○滝本委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○楠委員長 それでは、ほかに、質疑のある方はいますか。

馬場委員、どうぞ。

○馬場委員 参考資料の71ページ、資本的支出1款1項1目の16節、委託料ですけど、この水源改良費の委託料が前年度と比べて5,320万円ちょっと多くなっているところなんですけど、これ最初の説明の中にもあったかと思いますが、もう一度、確認をさせてください。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 水源改良費の委託料が増額した主な要因でございますが、吉美水源及び吉美配水場の更新に伴う委託料を計上したものであります。

当市では、現在、容易に安全な水源を確保するということが可能であります。県受水を中心に配水する方針でありましたが、近年の水需要の減少及び頻発する自然災害を踏まえまして、経済的に優位でかつ市内で確保できる地下水を、これを確保する方針へ切り替えることとしまして、順次、各水源調査及び深井戸の更新を実施していく予定であります。

また、将来の水需要をもとに、施設統廃合の案としまして、既設配水・浄水施設13施設のうち、6施設を廃止するとともに、存続する施設の強化及び長寿命化を図る方針を示しております。

このため、今回、吉美水源及び吉美配水場の更新事業としまして、水源調査及び更新の実施設計を計上したことか

ら、金額で、約5,320万円が増額となっております。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 わかりました。井戸の水源を確保するという意味で、市内8カ所あるということですけど、順次、これを今後やっていくということがいい。これからも、その8カ所については。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 これにつきましては、経営戦略計画の中で、今、検討を進めておるところでありまして、今、井戸の更新を進めていくという方針を立ててはおります。この計画につきましては、工期、来年の令和3年3月になっておりますので、それまでにまとめていくといった中で、作業を進めておるところです。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 はい、わかりました。まあ、水事情が変わっていく、変化する中で、市内の水源はしっかりと確保するというので、事業の計画はわかりました。

それと、ちょっと違う関係で、先ほどの説明の中で、耐震化率、なかなか1%いかないんだけど、こっちは0.6%ぐらいかな。昨年からいうとね。その前が大体6%ぐらいしかいってないけど、1%で大体、どのぐらいの延長になるの。1%やるとなると、延長で言うよ。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道管、市内に約384キロメートルございます。単純に、この1%で、3.84キロメートルといったところだと思います。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 ということは、年間2キロメートルぐらいが、もう限界。もうちょっとやりたいとは思うんだけど。どうもその辺のところはいかがなんでしょうかね。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 アセットマネジメントでも5年間の中での施設整備も含めまして、財源を平準化しておりますので、その中で、多少前後していくという中での進み方をしておるところです。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 じゃあ、最後になるんですけど、30.7%の耐震化率ですけど、県下でいうようになると高いほう、低いほう、湖西市は。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 県下の中では高いほうになっております。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 わかりました。地震のときの水の確保ということでは、今、遮断弁がちゃんとできて、配水池の中では確保ができるということを聞いていますし、平成2年から、もう28年以上たった給水車も更新されるということで、まあ少し安心をしました。了解できました。ありがとうございました。

○楠委員長 よろしかったですかね。ほかに、質疑のある方はありますか。

加藤委員、どうぞ。

○加藤委員 お金の話が出たんですけど、湖西の水は、ほかの市町村と比べてどんなもんかと。それと、今、人口減少だとか、それから節水だとか、工場が自分ところの敷地から水をくみ出すというようなことで、どんどん減ってると思うんだけど、給水以外で何かもうけようとか、何かしていることは、施策みたいなものはありますか。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 他市との水道料金の比較でございますが、平成29年度の数値で申し上げますと、その中で、まず水道の使用用途でございますが、家庭用、営業用、学校などに分かれております。この中で、家庭用の2カ月の平均使用水量でございますが、おおむね40立方メートルでございますので、1カ月の平均使用水量としますと、20立方メートルでございます。20立方メートルで、水道料金、家庭の水道料金、また口径が13ミリでございます。これで比較をしたいと思いますが、湖西市の場合は、口径13ミリで2,700円となっております。県下33市町の中では、高いほうから6番目の料金となります。近隣でいきますと、浜松市が2,116円。豊橋市が1,479円、磐田市が2,252円、袋井市が2,579円といった状況であります。

また、料金収入のほかにつきましては、現在進めております経営戦略計画の中で、プランを出していきたいと思っております。これにつきましては、来年度の作業の中で行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○楠委員長 加藤委員。

○加藤委員 はい、ありがとうございます。

○楠委員長 よろしかったですかね。ほかに、質疑はありますか。

佐原委員、どうぞ。

○佐原副委員長 参考資料の71ページの、一番最後のところでですけど、1款2項1目1節の、企業債償還金が、前年と比べて、2,553万3,000円減額となっておりますが、その説明をお願いします。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 企業債でございますが、企業債償還金、旧湖西でございますが、平成7年度、旧新居は、平成20年度の企業債の借入れが最後となっております。それ以降は、借入れをしておりません。企業債償還金は、今後、毎年、減少していく傾向です。

令和元年度につきましては、1億2,068万8,683円支払いまして、令和元年度末の企業債残高が、5億5,553万8,777円です。来年度、9,515万5,279円支払う予定でありまして、企業債残高が、4億6,038万3,498円となる見込みです。今後も、企業債の借入れをしない予定でございますので、令和10年度末には、企業債残高は、約1億円、令和20年度末で完済となる予定であります。

以上です。

○楠委員長 佐原委員、どうでしょう。

○佐原副委員長 はい、ありがとうございました。

以上です。

○楠委員長 ほかに、質疑のある方はありませんか。

ではないようですので、これから討論に入りたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○楠委員長 それでは、討論に入ります。

討論のある方はございますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○楠委員長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第27号、令和2年度湖西市水道事業会計予算について、採決をいたします。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○楠委員長 ありがとうございました。挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

長時間ありがとうございました。

これをもちまして、当委員会に付託をされました議案の審査は全て終了をいたしました。

熱心な審査、ありがとうございました。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長のほうで作成をさせていただきますので、御了承ください。

以上で、建設環境委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

〔午前11時55分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長